

平成 20、21 年度
中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月
国立大学法人滋賀医科大学

目 次

. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況 1
- 2 研究に関する目標の達成状況 14
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況 16

. 「改善を要する点」についての改善状況 18

中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目		1 教育の成果に関する目標	
小項目番号	小項目 1	小項目	「【学士課程】豊かな教養と医学及び看護学のそれぞれの領域に関する高い専門的知識及び技能を授けるとともに、確固たる倫理観を備え、有能にして旺盛な探究心を有する人材を育成することを目的とし、もって医学及び看護学の進歩・発展に寄与し、併せて社会の福祉に貢献することを目標とする。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 1	医療人育成教育研究センターを設置し、教育の成果・内容・実施体制ならびに学生支援など教育全般に関する事項を審議・統括し目標達成の効率化を図る。		<p>・医療人育成教育研究センターを設置し、教授会とは独立した機構で、教育全般に関する事項を審議・統括し目標達成の効率化及びスピード化を図り大胆な教育改革等を実施した。</p> <p>・この結果、平成 21 年度では医師・看護師国家試験合格率全国 1 位、文科省の教育改革 GP に 6 件採択されるなどの大きな成果が出た。 (別添資料 1、2)</p> <p>入試方法検討部門 ・看護学科での入試方法の改善 学部教育部門 ・医学科・看護学科のカリキュラムの改革、大学独自のシラバスの開発 大学院教育部門 ・がん専門医師養成コース、高度専門医養成部門の創設 教育方法改善部門 ・学生・第三者による授業評価の実施、授業評価に関する FD 研修会の開催 調査分析部門 ・入試成績・学業成績等の関連についての調査分析、学部生・大学院生等に対するアンケート調査の実施 学生生活支援部門 ・学生生活実態調査の実施、学生の生活実態を把握し学生生活の改善に反映(CMC ホール建設等) 生涯学習支援室 ・大学主催の公開講座の計画実施、各講座主催の公開講座の情報収集・ホームページへの掲載</p>
計画 1 - 4	教養教育の成果に関する具体的目標の設定：専門分野の枠を越えて共通に求められる知的な技法を獲得させる。		<p>・医学科と看護学科の合同授業科目である「現代社会と科学」の単位取得者は、開講年度には対象学生数の 53% (医学科 88%、看護学科 2%) であったが、平成 21 年には 78% (医学科 97%、看護学科 50%) と大きく増加した。</p> <p>・また、学長と学生の懇談会でも学生から「合同授業が大変なためになった」との声もあり、これらのことから、専門分野の枠を越えた共通学習の重要性が学生間に浸透したことが推察される。 (別添資料 3 - 、)</p>

<p>計画 1 - 6</p>	<p>教養教育の成果に関する具体的目標の設定：高い倫理観を養わせ、自己と社会との関わりについて考えを深めさせる。</p>	<p>・両学科の教員参加により実施されてきた早期体験学習を、4年ないし6年間の学生生活の中で専門職業人としての倫理的感受性を高めるための動機づけを目的に、初年時教育の一環として、医学生・看護学生が共に参加し多面的な検討を実施する1年次の合同早期体験実習について、より具体的な検討段階に着手した。 ・文科省の教育改革 GP に採択された医療人 GP および現代 GP を通じて、全人的医療教育を推進し、プログラム終了後もその成果を継承する目的で、正規科目に採用し、実習を通して患者側から見た医療の在り方や全人的医療の重要性を学ぶことができる教育を実施した。 ・平成 21 年度では、医療人 GP プログラムによる患者訪問実習を継続し、「全人的医療体験学習」として正規の選択科目に採用した結果、第 1 学年 19 名、第 2 ～ 第 6 学年 14 名（継続）参加し、患者側から見た医療の在り方について学んだ。 <u>（別添資料 4 - ）</u></p>
<p>計画 1 - 7</p>	<p>教養教育の成果に関する具体的目標の設定：日本語・英語におけるコミュニケーション能力を養わせ、協調性や指導力などの資質を磨く。</p>	<p>・教養教育における TOEFL 受験を含めた英語学習により、専門教育における海外自主研修者の増加につながった。</p>
<p>計画 1 - 9</p>	<p>国家試験に関する具体的目標の設定：合格率は、医師国家試験においては 95% 以上、看護師国家試験においては 98% 以上及び保健師国家試験は 95% 以上を目指す。</p>	<p>・暫定評価期間（4年間）の平均合格率は、医師 94.9%、看護師 97.5%、保健師 95.5% であり、概ね達成できたと記述したが、全中期計画期間（6年間）の平均が医師 95.9%、看護師 98.1%、保健師 96.0% となり、当該目標を達成することができた。 ・この理由は、20 年度および 21 年度の合格率（平均：医師 98.0%、看護師 99.2%、保健師 97.3%）が極めて良かったためであり、評価の見直しに該当すると考える。 ・特に平成 21 年度の医師国家試験では、新卒 100% および総合 99.0% で共に全国 1 位、また看護師国家試験では、新卒および総合共に 100% を達成し、全国 1 位であった。 <u>（別添資料 1）</u></p>
<p>計画 1 - 10</p>	<p>卒業後の進路等に関する具体的目標の設定：学士課程においては、専門的知識・技術に加え、人間味豊かな教養を持ち、滋賀県及び近畿圏の中核病院等においてリーダーとして地域医療に貢献できるような医療人を育成する。</p>	<p>・平成 20・21 年度では、学生支援 GP「地域（里親）による学生支援プログラム」に基づく里親・プチ里親による助言体制を確立し、教育プログラムを精力的に実施した。 ・本取組は山間地等の診療所を訪ね地域医や住民と直接携わることで地域医療の大切さや人間としての深く関わることの楽しさや、やりがいを感じることで、卒業後も地域に残る学生を増やすことも目的の一つとしており、地域とともに学生を育てる本プログラムが全国紙を含む多くの新聞等に大きく取り上げられた。 <u>（別添資料 4 - 、5）</u></p>

小項目番号	小項目 2	小項目	【大学院課程】自立して創造的研究活動を行うために必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識及び人間性を備えた優れた研究者と上級専門職者を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2 - 1	大学院の充実に関する具体的目標の設定：学問・研究の進展に合わせた大学院の専攻・部門の見直しを行い、充実を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・博士課程では、学生の臨床志向に対応して平成 20 年度から「癌プロフェッショナル養成コース」を、平成 21 年度から全専攻に学位取得と共に専門医の資格を取得できる「高度専門医養成部門」を開設し広報した結果、各年度 5 名の入学者があった。さらに、研究の進展や社会の要請に応えて、新しい大学院教育分野を創設できるように新しい大学院教授制度を創設した。こうした改革の結果、大学院定員を充足できた。 （別添資料 6） ・修士課程では、ミシガン州立大学連合とのコンソーシアム形式で国際交流協定の覚書を締結し、国際的視野を持った人材育成のための体制構築を進めている。また、社会人学生の増加に伴い学生の学習機会を保障するための授業時間の工夫や調整を継続して行うとともに、平成 21 年度からは長期履修学生制度を設け社会人学生の学習を支援している。その結果、平成 21 年度は、社会人入学率が 92%になった。 ・ 6 年間平均の修士・博士の充足率（在籍者数 / 収容定員）は、いずれも 100%以上である。
計画 2 - 2	卒業後の進路等に関する具体的目標の設定：大学院課程においては、第一線で創造的な研究を行い、国際的な研究プロジェクトの中核となりうる研究者や、高度の能力と人間性を備えた優れた教育者、専門職者を育成する。		<ul style="list-style-type: none"> ・高度専門医養成部門の開設 平成 21 年度に創設した高度専門医部門では、最先端の医学成果を臨床の場に応用できる高度専門医の養成をスタートした。 （別添資料 6） ・国際化に対応した英語講義の導入 博士課程では、国際的にもリーダーになりうる人材を育成する目的で、平成 19 年度から大学院医学総合特論の 50%を英語での講義とした。 ・新学問分野に対応した授業科目の設置 科学の進歩に即応できるように准教授のポストを大学院教授のポストに転用して新しい大学院教授制度を創設し、公募により平成 21 年度に最初の 1 名を採用した。大学連携支援事業を利用して、平成 20 年度から、長浜バイオ大学教員によるバイオインフォマティクスの講義を実施した。 （別添資料 7 - ） ・大学院生への奨励制度の充実 学長裁量経費による若手研究者への研究助成を実施し、平成 20 年度 4 名（総額 6,870 千円）、平成 21 年度 3 名（4,900 千円）の大学院生に研究助成を行った。また、優秀な博士論文を発表した大学院生に毎年学長賞を授与している。

中項目	2 教育内容等に関する目標	
-----	---------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目	【学士課程】入学者受入方針 滋賀医科大学は、医学及び看護学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む者を求める。現行の第2学年後期学士編入学における入学定員数を増やし、メディカルスクール化を目指す。
計画番号	中期計画		平成20年度及び21年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画1-1	入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策：入学者受入方針の見直しや策定、多様な選抜方法、適正な定員割振り（特にメディカルスクール化）入試科目やその配点等について検討する体制を確立する。		<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に医学科の入学定員を緊急医師確保対策による5名、また、経済財政改革の基本方針2008に基づく5名の合計10名を増員した。そのうち8名を一般入試（前期日程）2名を2年次後期学士編入学定員としメディカルスクール化（15名を17名に増員）を図った。 平成21年度に経済財政改革の基本方針2009に基づき、一般入試（前期日程）の入学定員を5名増員し、73名を78名とした。 平成20年度に増員となった緊急医師確保対策に基づく5名、および、平成21年度に増員となった経済財政改革の基本方針2009に基づく5名の合計10名については、滋賀県より奨学金が貸与され、医師の地域定着策が図られた（内訳：前期日程入学者8名、2年次後期学士編入学2名）。 （別添資料8） 地域枠（推薦入試）における県内応募者の割合（県内/総数）は右肩上がりで増加した（H20年度：22.4% H21年度：23.8% H22年度：33.3%）。 新型インフルエンザにかかる特別措置として、志願者の受験機会の確保のため平成21年度に限り特別措置による追試験を実施することを決定した。なお、追試験申請者は該当がなかった。 平成24年度大学入試センター試験の出題科目の選択範囲等の変更に伴い、本学の取扱いを決定し公表した。
計画1-2	入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策：滋賀医科大学の魅力と入学者受入方針の周知を図るため、オープンキャンパスをさらに充実させる。		<ul style="list-style-type: none"> 開催案内について、県内高等学校や入試資料請求者等に配付し、県内記者クラブへ広報依頼し、ホームページおよび携帯サイトに掲載すると共に進学情報誌等に情報提供した。その結果、医学科366名、看護学科273名の参加があった。なお、オープンキャンパスに参加の平成22年度入学者は33.8%（推薦入試入学者69%）であった。 前年の参加者アンケート結果に基づき、医学科の施設見学にかかる定員を40名から100名に増員したことにより、参加者の満足度が高く、充実したものになった。また、看護学科では、参加者全員が見学実習に参加し好評であった。 （別添資料9）
計画1-3	入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策：各種大学説明会への積極的な参加や県内外の高校訪問を実施するとともに、大学案内パンフレットやホームページをさらに充実させる。		<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に膳所高校、虎姫高校と高天連携事業の協定を締結し、医学関係に興味のある両校の生徒に対し、本学において講義や実習を実施した。加えて、膳所高校が実施しているSSH事業に連携・協力するなど医学及び看護学へ自我を芽生えさせる取り組みを行った。 膳所高校理数クラス1年生40名に、毎年1回の講義と実習 膳所高校2年生に年8回の授業、夏休みに実習 虎姫高校1年生・2年生には、2日間の講義や実習 （別添資料10）

<p>計画 1 - 4</p>	<p>入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策：医療人として適性かどうかについての評価方法を検討する。</p>	<p>・看護学科推薦入試において個別面接からグループ面接に変更し、さらに対人技能やコミュニケーション能力について適切に判断・評価できる客観的評価方法を導入したことで、高等学校の校長や進路指導担当教員から好評を得ている。 ・看護学科推薦において、面接方法を個人からグループ面接に変更し、併せて面接評価表を改善したことにより、受験者に精神的な圧力を与えることなく、人権に配慮し、グループのなかで、アドミッションポリシーに基づき、将来看護職になるにふさわしい意欲や資質・適性を、評価することができた。</p>
-----------------	--	--

小項目番号	小項目 2	小項目	【学士課程】教育課程・教育方法 医学科 6 年間、看護学科 4 年間にわたり、教養科目と専門科目を適切に配置し、一貫教育を実施する。勉学に対する能動的態度を身につけ、知的好奇心・科学的探究心、問題解決能力の育成に努める。
<p>計画番号</p>	<p>中期計画</p>		<p>平成 20 年度及び 21 年度における実施状況</p>
<p>下記以外の 中期計画</p>	<p></p>		<p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。</p>
<p>計画 2 - 1</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策（教養教育）：少人数教育を取り入れつつ、他大学との連携をも含め、医学科 6 年・看護学科 4 年の一貫教育として、専門教育と連携した準備教育を適切に配置したカリキュラムを策定する。</p>	<p></p>	<p>・睡眠学講座を中心に精神科神経科、生活習慣病予防センター、看護学科等が連携し臨床実習を含む「新しい睡眠教育システムの開発」が文科省の特別経費（プロジェクト）に採択され、平成 21 年度から医学科・看護学科の両学科で「睡眠学概論」（2 単位）を新たに開講した。この講義は精神医学（医学科）及び精神看護（看護学科）との連携を視野に入れており、このことは全国で初めての試みである。 ・第 1 学生担当の医学・生命科学入門 と で他大学教員 4 名、医学概論 と で他大学教員 5 名が担当しており、学際的な講義体制をとっている。 ・一般教育課程における自主的少人数能動型研究学習としての「人間科学研究」（文系）および「基礎科学研究」（自然系）を、基礎医学課程 4 年次における科学的思考のトレーニングを目的とする能動型研究学習「自主研修」につなげる準備教育カリキュラムとして設定した。 <u>（別添資料 11）</u> ・平成 20 年度から、専門課程の教授による新入生に対する講義である生命科学入門に長浜バイオ大学教員による「バイオインフォマティクス」を開講した。 <u>（別添資料 7 - ）</u></p>
<p>計画 2 - 3</p>	<p>授業形態、学習指導法に関する具体的方策：医学科においては、少人数教育を臓器・器官別の講義と連動させ、これと関連した臨床症例が能動型の学習により修得できるようにする。また、学生の臨床能力を高めるため、客観的臨床能力試験（OSCE）の充実とスキルズ・ラボラトリーを活用する。</p>	<p></p>	<p>・平成 20 年度より、1 年間の臨床実習を終了した第 5 学年学生に対し、スキルズラボラトリーを活用した advanced OSCE を実施した。平成 20 年度にはスキルズ・ラボラトリーの器材を利用した課題を新規に作成して実施し、平成 21 年度には厚生労働省研究班が作成した課題を改変して実施した。いずれも形成的評価としたところ、受験生からの評価は高かった。 ・急性期重症患者に対する臨床判断能力向上のため、第 5 学年の臨床実習で定期的に週 1 回 2 時間の麻酔シミュレーションを行い、同実習を DVD 化して、「外科治療学」の講義に利用した。また週 3 回救急蘇生シミュレーションによる実践的なトレーニングを行った。さらに、食道心エコー、乳児の蘇生のシミュレーションを導入し、実施した。 <u>（別添資料 7 - 、12）</u></p>

<p>計画 2 - 4</p>	<p>授業形態、学習指導法に関する具体的方策：参加型実習を拡大するため、学外の医療機関等に臨床実習・看護実習への協力を求める。</p>	<p>・平成 20 年度に措置された、「ウェブサイトによる学外臨床実習の実習内容と評価の標準化」により、大学と実習施設との間の受入準備や実習内容に係る情報交換、実習後の評価の集計、学生の実習状況の報告等が迅速に行えるようにネットワークを構築し、実習施設の負担軽減を図るとともに臨床実習の充実と質の向上に努めてきた。 <u>(別添資料 13)</u> ・海外の医療機関で行った臨床実習については、当該医療機関指導医の協力により実習プログラム内容を十分に吟味した上で正規の臨床実習として認定しており、実習先を精選した上で平成 20 年度に 1 人、平成 21 年度には 5 人の第 6 学年学生が臨床実習を行った。</p>
-----------------	---	---

小項目番号	小項目 3	小項目	【学士課程】教養教育 個々の授業の特性に合致した授業形態、教育方法への改善を図るとともに、学生の理解度・満足度を把握するための措置を講じ、学生の受講意欲の高揚を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3 - 1	教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策（教養教育）：少人数教育を取り入れつつ、他大学との連携をも含め、医学科 6 年・看護学科 4 年の一貫教育として、専門教育と連携した準備教育を適切に配置したカリキュラムを策定する。		<p>・睡眠学講座を中心に精神科神経科、生活習慣病予防センター、看護学科等が連携し臨床実習を含む「新しい睡眠教育システムの開発」が文科省 G P に採択され、平成 21 年度から医学科・看護学科の両学科で「睡眠学概論」(2 単位)を新たに開講した。この講義は精神医学(医学科)及び精神看護(看護学科)との連携を視野に入れており、このことは全国で初めての試みである。 ・第 1 学生担当の医学・生命科学入門 と で他大学教員 4 名、医学概論 と で他大学教員 5 名が担当しており、学際的な講義体制をとっている。 ・一般教育課程における自主的少人数能動型研究学習としての「人間科学研究」(文系)および「基礎科学研究」(自然系)を、基礎医学課程 4 年次における科学的思考のトレーニングを目的とする能動型研究学習「自主研修」につなげる準備教育カリキュラムとして設定した。 <u>(別添資料 11)</u> ・平成 20 年度から、専門課程の教授による新生入生に対する講義である生命科学入門に長浜バイオ大学教員による「バイオインフォマティクス」を開講した。 <u>(別添資料 7 -)</u></p>
計画 3 - 2	教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策（教養教育）：従来の学問の枠を越えた少人数能動型の演習及び実習を実施する。		<p>・少人数能動型研究学習として、文系「人間科学研究」、自然系「基礎科学研究」をそれぞれ H14、H13 年度より開講し、学年の早い段階で、学問の枠にとられない能動的研究姿勢を培わせている。研究成果をプレゼンテーションするとともに、毎年、「人間科学研究報告論集」および「基礎科学研究報告」として冊子出版し、平成 20、21 年度にはそれぞれ 13 報(通算 47 報)および 33 報(通算 52 報)の論文が第 2 学年学生によって報告された。 <u>(別添資料 11)</u></p>

<p>計画 3 - 3</p>	<p>教育理念等に心じた教育課程を編成するための具体的方策(教養教育): 情報の収集や発信の能力育成の基礎として、情報リテラシー教育を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時の情報リテラシー既得状況の把握 全新生入生に対して情報リテラシー習得状況のアンケートを毎年実施し、この結果に基づいて情報リテラシーの教育内容を改善した。 ・eLearning と動画教材の利用 eLearning コンテンツに情報メディア利用とセキュリティに関するものを掲載し、講義で使用している。また、ストリーミングサーバーを導入し、動画教材配信を可能とした。 (別添資料 14)
<p>計画 3 - 5</p>	<p>教育理念等に心じた教育課程を編成するための具体的方策(教養教育): チーム医療やインフォームドコンセントに不可欠なコミュニケーション能力を育成するため、「日本語表現法」及び国際化に備えた「医学英語」をさらに充実・発展させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語コミュニケーション能力育成を強化するために、「日本語表現法」H21 年度から必修化した。かつコミュニケーション授業をより効果的に行うために、1 学年を通常の 2 クラスではなく 3 クラス(約 30 人クラス)の少人数に分割した。これらにより「日本語」の意識化および内在化を定着させることができるようになった。
<p>計画 3 - 6</p>	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策: 教員による自己評価、学生による授業評価、第三者による授業評価のシステムを確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「学生による授業評価」を教員にフィードバックすることに止めず、さらに教員から学生への改善策等を含む返答(リバック)を求めている。平成 20 年、21 年いずれの年度も、評価を受けた全教員からリバックされるようになった。 ・平成 20 年度、21 年度には、ベストティーチャー賞実施要項に基づき、授業評価及び臨床系教員評価アンケートの結果により優秀な授業や実習を行った教員をそれぞれ 1 名ずつ表彰した。 ・平成 20 年度に行われた国立大学評価委員会による中期目標期間に関わる実績の暫定評価において、「毎年、学生評価、自己評価に加え、他大学の教育学部教員による授業評価を実施していることは、特色ある取組であると判断される。」との評価を受けた。また、平成 21 年度に行われた大学機関別認証評価においても、優れた点として、「学生による授業評価に加えて、滋賀大学教育学部教員による第三者授業評価が行なわれている。」と評価された。他大学教育学部教員による第三者評価システムが、「専門的見地からの授業評価を教育の質の改善に活かすという評価法モデルになる。」として評価された。 (別添資料 15)

<p>小項目番号</p>	<p>小項目 4</p>	<p>小項目</p>	<p>【学士課程】専門教育 基礎医学教育においては、講義に加えて実習を重視して、講義で習得した知識をより強固なものとする。臨床医学教育においては、診療参加型の臨床実習を実施する。看護学教育においては、楔形カリキュラムを策定し、理論と実践とが統合された実習の実施を目指す。</p>
<p>計画番号</p>	<p>中期計画</p>		<p>平成 20 年度及び 21 年度における実施状況</p>
<p>下記以外の中期計画</p>			<p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。</p>
<p>計画 4 - 1</p>	<p>授業形態、学習指導法に関する具体的方策: 医学科においては、少人数教育を臓器・器官別の講義と連動させ、これと関連した臨床症例が能動型の学習により修得できるようにする。また、学生の臨床能力を高めるため、客観的臨床能力試験(OSCE)の充実とスキルズ・ラボラトリーを活用する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度より、1 年間の臨床実習を終了した第 5 学年学生に対し、スキルズ・ラボラトリーを活用した advanced OSCE を実施した。平成 20 年度にはスキルズ・ラボラトリーの器材を利用した課題を新規に作成して実施し、平成 21 年度には厚生労働省研究班が作成した課題を改変して実施した。いずれも形成的評価としたところ、受験生からの評価は高かった。 ・急性期重症患者に対する臨床判断能力向上のため、第 5 学年の臨床実習で定期的に週 1 回 2 時間の麻酔シミュレーションを行い、同実習を DVD 化して、「外科治療学」の講義に利用した。また週 3 回救急蘇生シミュレーションによる実践的なトレーニングを行った。さらに、食道心エコー、乳児の蘇生のシミュレーションを導入し、実施した。 (別添資料 7 - 、12)

<p>計画 4 - 4</p>	<p>教育理念等に心した教育課程を編成するための具体的方策（専門教育）：健康上の問題に焦点をあて、確実な専門的判断力と熟練した看護技術に基づいた看護実践の総合的能力を養うために、体験型授業を充実させる。</p>	<p>・看護学科の教員と附属病院の看護師が協同で学生の教育を担い、臨床と現場をつなぐ役割をもった臨床看護教育者の育成を目指し、その結果として、「スーパーナース育成プラン～専門分野の知を結集し臨床看護教育者を育てる～」が平成 21 年度文部科学省「看護職キャリアシステム構築プラン」に採択された。 ・平成 21 年度は附属病院内に看護臨床教育センターを設置し、看護系教員（准教授）が配置された。臨床看護での専門的判断と看護技術を学部から卒後までシームレスに教育しつる人材（スーパーナース）育成プログラムの開発に看護学科と病院が協同で着手した。 <u>（別添資料 16）</u></p>
-----------------	---	---

小項目番号	小項目 5	小項目	【学士課程】成績評価 各授業科目の成績評価基準を明確化し、成績評価の透明性を高める。臨床教育においては、知識、技術に加えて、診療に対する姿勢を重視した評価を行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 5 - 1	適切な成績評価等の実施に関する具体的方策：学生が身につけた学力や育成された資質・能力についての評価法を工夫し、すべての講義・演習・実習等について成績評価基準を策定し公表する。		<p>・平成 20 年度より、1 年間の臨床実習を終了した第 5 学年学生に対し、スキルズラボラトリーを活用した advanced OSCE を実施した。平成 20 年度にはスキルズ・ラボラトリーの器材を利用した課題を新規に作成して実施し、平成 21 年度には厚生労働省研究班が作成した課題を改変して実施した。いずれも臨床能力評価のための明確な評価基準を定めて公平な形成的評価を行い、受験生に公表したところ、その評価は高かった。 <u>（別添資料 7 - 、12、17）</u></p>

小項目番号	小項目 6	小項目	【大学院課程】入学者受入方針 修士課程では、優れた資質や豊富な実践経験を持つ者、あるいは、豊富な臨床経験を持って高度専門職を目指そうとする者を求める。博士課程では、旺盛な創造意欲や研究意欲を持ち、また、医学の発展や社会福祉の向上に熱意を持って取り組む者を求める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 6 - 1	入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策：大学院の魅力と入学者受入方針の周知を図るため、ホームページに、各専攻・部門または研究領域や指導教員の研究内容を掲載する等、情報発信をさらに充実させる。		<p>・ホームページに各専攻の教員およびその専門領域を日本語および英語で掲載した。それに加えて平成 20 年度から、パワーポイントファイルを用いて大学院の特色ある研究を分かりやすく紹介するページを設け、これまでに 13 の研究内容を情報発信した。ホームページを見て興味を持った人が連絡を取れるように、これらにはすべて担当教員のメールアドレスや電話番号を記載した。滋賀医科大学の最新論文の紹介のページも充実させ、平成 20 年度、21 年度に計 143 編の論文を解説付きで情報発信した。 <u>（別添資料 18）</u></p>

計画 6 - 2	入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策：社会人入学（14条特例）の充実を図る。	・修士課程及び博士課程において、社会人入学者に対応して授業科目を毎週、決まった曜日の夕方に配置するなどの改革を行った。さらに平成 21 年度から、医療人として医療活動しながら専門医と高度医学研究を目指す高度専門医養成部門を各専攻に設け、社会人入学者として 5 名が入学した。 <u>（別添資料 6）</u>
計画 6 - 3	入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策：MD/PhD コースの導入に向けて検討する。	・MD/PhD 制度はすでに導入した。さらに外国の 4 年生大学卒業の優秀な学生を滋賀医科大学博士課程に入学させる新しい試みとして、長浜バイオ大学の修士課程に受け入れ後に滋賀医大博士課程に入学させる三姉妹校事業を開始し、平成 21 年度に第 1 号として中国東北大学との協定を締結した。また、三姉妹校をはじめとする外国人留学生の受け入れを促進するため、平成 22 年度から秋入学制度を導入した。 <u>（別添資料 7 - ）</u>

小項目番号	小項目 7	小項目	【大学院課程】教育課程・教育方法・成績評価 初期教育を充実し、かつ研究の進捗状況を評価する体制を構築する。学位論文審査基準を明確化して、厳正な学位論文審査を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 7 - 1	教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策：研究テーマに合わせて、多彩な授業科目を選択できるカリキュラムの内容を充実させる。		・平成 20 年度から、がんプロフェッショナル養成コース、平成 21 年度から高度専門医養成部門に対応した新しい授業科目を設定し、カリキュラムの内容を充実させた。 <u>（別添資料 6、19）</u>

中項目	3 教育の実施体制等に関する目標		
-----	------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	教育にあたっては、専門領域の枠を越えて、6 年一貫教育（医学科）あるいは 4 年一貫教育（看護学科）に取り組む全学的な体制を構築し、高度な教育機関を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 1 - 1	適切な教職員の配置等に関する具体的方策：科目の設定と教員の適切な配置を検討するための、学生をも含む全学的な組織を構築する。		・医学科カリキュラムを見直すために、平成 21 年に学生との懇談会（1 年生～ 4 年生は各 3 名、5 年生 1 名の計 13 名）を開催し、そこでの意見をふまえて、カリキュラムを改正した。

計画 1 - 2	適切な教職員の配置等に関する具体的方策：学外の医療機関等における臨床実習・看護実習での指導者を臨床教授等に任命し、指導体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度は附属病院内に看護臨床教育センターを設置し、看護系教員（准教授）が配置された。臨床看護での専門的判断と看護技術を学部から卒業までシームレスに教育しうる人材（スーパーナース）育成プログラムの開発に看護学科と病院が協同で着手した。 （別添資料 16） 早期に地域との関わりをもたせるため、地域の診療所および病院の医師 96 名（内 23 名が本学卒業生）に臨床教授の称号を授与し、診療所実習（第 5 学年）および学外臨床実習（第 6 学年）などの地域基盤型医学教育を実施した。
計画 1 - 3	教材、学習指導法等に関する研究開発及び教員の研修に関する具体的方策：少人数能動学習におけるシナリオやチューターガイドを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 少人数能動学習の各グループへの対応教員を 1 名に固定し（以前は複数の教員が交代で対応していた）、教員と学生との連絡を密にしてより教育効果が現れるような体制とした。
計画 1 - 4	教材、学習指導法等に関する研究開発及び教員の研修に関する具体的方策：「医学教育モデル・コア・カリキュラム」に沿った授業を可能にするため、滋賀医科大学独自のガイドブックを作成する。	<ul style="list-style-type: none"> 本学カリキュラムの特徴は、くさび形・逆くさび形教育課程、系別統合講義、少人数能動学習、自主研修、参加型臨床実習、地域での実習であることを明記し、また、本学の授業科目とモデル・コア・カリキュラムとの対応を明示している。
計画 1 - 5	全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策：医学科において、全国共用試験（CBT）の活用や客観的臨床能力試験（OSCE）の活用の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度より、1 年間の臨床実習を終了した第 5 学年学生に対する advanced OSCE を開始した。平成 20 年度にはスキルズ・ラボラトリーの器材を利用した課題を新規に作成して実施し、平成 21 年度には厚生労働省研究班が作成した課題を改変して実施した。いずれも形成的評価としたところ、受験生からの評価は高かった。 （別添資料 7 - 、12、17） CBT の下位 15% をハイリスクグループとし、一人ずつ後期アドバイザーとして教授を割り当てると共に補講を実施した。その結果、平成 20 年度および 21 年度の新卒者における医師国家試験合格率が 100% になった。 （別添資料 1）

小項目番号	小項目 2	小項目	「教員中心の大学」から多様な学生に対応する教育に重点を置く「学生中心の大学」への転換を図る。キャンパスは学生の生活の場であるとの視点に立ち、学生の目線での環境整備を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2 - 1	適切な教職員の配置等に関する具体的方策：TA による教育機能を有効利用するとともに、より多くの大学院生が教育指導を体験することを目指す。		<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省戦略的大学連携支援事業「びわこバイオ医療大学間連携戦略」が採択され、従来の大学院 TA 制度に加えて、連携事業による TA を採用した。従来にはなかったバイオインフォマティクスなどの最先端バイオ技術に関する TA に参加させることにより、幅広い知識をもった人材の育成ができた。また、年度初めばかりでなく、学年の途中においても、機会があれば副学長の裁量で大学院生を TA に採用できるように運用の完全を図り、より多くの大学院生を TA に参加できるようにした。

<p>計画 2 - 2</p>	<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策：講義・演習等に必要な設備（情報ネットワーク機器、ソフトウェア、視聴覚機材、実験実習機器等）、図書館及びマルチメディアセンターを計画的に整備し、円滑な共同利用体制を整える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生が利用可能な情報環境の追加 学内で学習に活用できる情報環境を拡充するため、看護学科棟 1 階ピロティに、マルチメディアセンター設置端末と同等の機能とセキュリティを有するコンピュータ 3 台を設置し、終日利用可能とした。 ・ 教室単位での情報化と増員に対する対応 一般教養棟内のマルチメディア教室の情報機器更新と改装を行い、看護学科の授業や次年度の入学定員増に対応できるよう、セキュリティ対応を施したコンピュータ 60 台を設置した。 ・ 利用促進と利便性の向上 学内 38 か所に無線 LAN アクセスポイントを設置し、個人所有のパソコンからもネットワーク接続を可能として利用促進を図っている。さらに SSL-VPN (Secure Socket Layer Virtual PrivateNetwork) 装置を導入し、文献検索や e-learning などを自宅等学外からも利用可能にし、利便性を高めた <u>(別添資料 20)</u>
<p>計画 2 - 3</p>	<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策：図書館とマルチメディアセンターの時間外開館の充実を図り、学生の能動型学習及び情報収集を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 24 時間利用範囲の拡張 マルチメディアセンターにおいて、従来のオープンスペース 24 時間利用に加え、夜間利用が増加する夏季、冬季期末試験前の期間、ブラウジング室の 24 時間利用を開始した。 ・ 利用状況把握の自動化とフィードバック センター内外の端末利用記録を自動化し、24 時間利用の状況を把握可能とした。これにより、学生の需要の動向把握を行い、適正で柔軟な設備配置を可能とした。 ・ 利用実績 平成 21 年度の全端末の利用実績は総ログイン数:185,348 回、1 回当たりの平均使用時間:54 分である。 <u>(別添資料 20)</u>
<p>計画 2 - 4</p>	<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策：人体の構造と機能を分かり易く視覚と聴覚に訴えて生命の営みを学べるように、解剖センターの機能を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省戦略的の大学連携支援事業「びわこバイオ医療大学間連携戦略」において、解剖センター、分子神経科学研究センター、長浜バイオ大学と共同で脳の臓器の 3D 立体画像をコンピュータ上で作成した。精巧な画像なので系統解剖の参考になると考えられる。また、病理解剖により取り出された貴重な 49 個の臓器を樹脂包埋して、学生の授業に使用した。樹脂包埋により半永久的に保存でき、また素手で触ることができるので、記憶に残りやすく学習効果が向上すると期待される。 <u>(別添資料 21)</u> ・ 今後、解剖センターを拠点として、新しい解剖・病理学教材として活用していくほか、一般への開放も考慮したメディカルミュージアムへと展開していく（開放型基礎医学教育センターを新たに立ち上げ、活動を開始する）予定である。

<p>計画 2 - 5</p>	<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策：教育・学習に関する学生の要望を吸い上げるシステムを確立する。</p>	<p>・学生と学長の懇談会を開催し、学生のニーズを学長が直接受け止めるシステムを構築した。学生と学長の懇談会における要望は平成 20、21 年度に合わせて 18 件あり学生の要望に対応した。 ・主な具体例として、平成 21 年度の学生と学長の懇談会における「図書館に看護関係の本を充実してほしい」との学生からの要望を受けて、図書館に対応を指示。図書館において、通常の収書とは別に看護学教員に推薦を依頼して 53 種類（87 冊）の看護学関係資料を新規購入した。 <u>（別添資料 3 - ）</u></p>
<p>計画 2 - 6</p>	<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策：可変的少人数用学習室群を整備する。</p>	<p>・平成 21 年度に個人から小グループにいたる学生の多様な自主学習スタイルを可変的にサポートするため、福利棟 2 階に教室机とパーティションを用いて自由にレイアウトを変更できる「もったいないラウンジ」を設けた。 ・ラウンジ設置にあたり、学生にとってより有機的なスペースになるよう公聴会を開き、学生たちの自主的で主体的な意見を反映させて整備した。</p>

小項目番号	小項目 3	小項目	教育の実施状況や問題点の把握、研修を定期的実施するとともに、教員の教育活動の支援を行う組織を設置する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3 - 2	教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策：授業評価によって改善が必要と判断された教員を指導する体制について検討する。		<p>・「学生による授業評価」および「他大学教員による第三者授業評価」に基づいて大学からの指導が必要と判断された教員は過去 6 年間にはなかったが、授業評価の意義を教員に周知するために、H20 年度から「授業評価に関する F D 研修会」を実施し（参加者 平成 20 年度：51 名、平成 21 年度：36 名）、授業改善に向けた大学としての姿勢を教員に示す体制を整えた。 ・平成 20 年度、21 年度には、医療人教育研究センター教育方法改善部門による授業評価の解析結果を、医学科・看護学科の各教授会において報告し、審議した。 <u>（別添資料 22）</u></p>
計画 3 - 4	適切な教職員の配置等に関する具体的方策：TA による教育機能を有効利用するとともに、より多くの大学院生が教育指導を体験することを目指す。		<p>・文部科学省戦略的大学連携支援事業「びわこハイオ医療大学間連携戦略」が採択され、従来の大学院 TA 制度に加えて、連携事業による TA を採用した。 ・従来にはなかったバイオインフォマティクスなどの最先端バイオ技術に関する TA に参加させることにより、幅広い知識をもった人材の育成ができた。また、年度初めばかりでなく、学年の途中においても、機会があれば副学長の裁量で大学院生を TA に採用できるように運用の完全を図り、より多くの大学院生を TA に参加できるようにした。</p>

中項目	4 学生への支援に関する目標		
-----	----------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	大学側と学生とのコミュニケーションを円滑化することにより、学生の勉学意欲の向上を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	安心して快適な学生生活と満足な教育研究活動の遂行のため、学生のニーズを把握し、支援する。人間味豊かな医療人を育成するうえで重要な意味を持つ課外活動のための施設や福利厚生施設等の施設・設備の整備に努める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

2 研究に関する目標の達成状況

中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標		
-----	----------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	プロジェクト研究や講座の研究について、目標と計画を定める。また、自由な発想に基づく創造的な研究を推進する。基礎研究のみならず臨床応用を視野に入れた研究を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	経過や成果についての評価と情報公開を進める。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標		
-----	--------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	独創性が高く国際的にも高く評価されている研究を講座の枠を越えて重点的に支援し、滋賀医科大学の個性ある研究を育成する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 2	小項目	研究者の流動性を高め、研究組織の弾力化を推進する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 3	小項目	情報公開を促進し、産学官、地域、外国研究機関等との連携を強化する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目	1 社会との連携、国際交流等に関する目標		
小項目番号	小項目 1	小項目	魅力ある教育サービスを企画・提供し、その広報活動を活発に行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目 2	小項目	保健・医療・福祉関係者の生涯教育や地域社会等への情報提供を積極的に行う。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目 3	小項目	医療においては、地域完結型を目指し、地域医療に積極的に貢献する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目 4	小項目	産学官の連携としては、知的資源を産業化することにより高度な知的資源を社会に還元し、社会福祉に貢献する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目 5	小項目	県内はもとより県外の他大学とも積極的に交流する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

小項目番号	小項目 6	小項目	国際的に開かれた大学を目指す。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。

.「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改 善 状 況
【教育】【研究】【社会等】 ・全てについて指摘はなかった	